

2018-05 2018.07. 17

2018 年 7 月 議事録

平成 39 年 7 月 17 日（火）10：00～12：15 東児童館調理室

出席者；川崎、神田、笹澤、山口、小沢（1 区）谷澤、長谷川（2 区防災）、半田、長澤、大竹（社協）鈴木

配布資料；笹澤会長より「第 13 回書き込み資料」大竹さんより「三善地区自主防災組織（愛媛県大洲市）」鈴木より「第 12 回議事録」

<報告>

1. 「地域の絆づくり支援事業」助成金交付申請書を社協に提出。
2. 「認知症声かけ訓練 in 東」の反省を地域包括支援課に提出。石田さんからの当日の集合写真を配布。

<議題>

1. 防災について、きずなネットワークには何ができるか？高齢者、障がい者には何が必要か？これからの活動計画

谷澤（東 2 自警団）、山口（稲荷前防犯パトロール隊）神田（東 2 前自治会長）に現状活動のあらましを述べていただき問題点、情報、課題を提示してもらった。

- ・防犯灯、違法立て看板、見守り高齢者など多方面に渡ってパトロールしている。
 - ・子供体験パトロールには子供だけではなく親も付き添うので隊への勧誘をしてみるが難しい。
 - ・まずは住民交流の機会を増やしきずなを作りたい。
 - ・稲荷前では 3 区合同で稲荷前集会所のところに**災害時対応井戸**を掘削する。その手続きをするための会議を重ねている。各区所有の防災用品をまとめ、動作確認も進めていく。
 - ・東 2 丁目では小中学校に**防災倉庫**がありその管理は市と学校。⇒東 2 丁目だけのものではない。
- ⇒東 2 丁目はどうする？⇒いざ非常時使用の段取りは？

★防災に必要な **MAP（避難所、避難経路、生活弱者 {高齢者、こども、障がい者} の所在）**

★**防災無線**が無く、ACCS や携帯などインターネットに頼っているが高齢者などは不適合。⇒これらの生活弱者への対応をどうする？

★昼夜、平日休日に関わらずに災害はあり得るが**避難所、防災用品倉庫の鍵**を持っているのは教頭

★学校は子供を安全に親元へ渡すまでが対応策であり、避難民への対応は管轄外。⇒対応者、責任者は誰？

⇒大竹さんより愛媛県大洲市三善地区の今回の大水害での人的被害 0 だった経緯の資料提示&説明

⇒⇒水害前よりワークショップ・訓練を重ね生活弱者への声かけ担当者もできていた。

☆**災害時カード**をこの地域でも作ったら、弱者の MAP もできて声かけ担当者もつかめるのでは？

☆「**緊急医療情報便つくつくみまもり隊**」の配布：自宅玄関内側に貼っておくステッカーと救急隊員が来た時に持病、かかりつけ医、年齢、血液型などの情報を記入した書類を封筒に入れ冷蔵庫に貼るもの。

⇒社会福祉課へ 100 部もらいに行く。

☆前回話題に出た「**安全確認タオル**」の配布に伴う自治会との交流の方法を検討続ける。

災害時カードはきずなネットワークの信頼度などの問題もあるので作成しても反応があるか不安。

次回までに災害時カードはどのような内容の事柄を記載してもらうのか各自見本を考えてくる。

・多くの自治会の方には出席してもらえるように時間帯を夜 7 時からに試して会議開催。

次回は 8 月 21 日（火）夜 7：00～ 稲荷前研修センターにて